

福井市総合事業サービスコード表
(訪問型・通所型サービス)

令和8年6月1日より適用

令和8年6月
福井市

< 目次 >

01	訪問型予防給付相当サービス	(A 2)	・・・	1
02-01	訪問型 A 型サービス (1 割負担)	(A 3)	・・・	2
02-02	訪問型 A 型サービス (2 割負担)	(A 3)	・・・	3
02-03	訪問型 A 型サービス (3 割負担)	(A 3)	・・・	4
03	通所型予防給付相当サービス	(A 6)	・・・	5
04-01	通所型 A 型サービス (1 割負担)	(A 7)	・・・	6
04-02	通所型 A 型サービス (2 割負担)	(A 7)	・・・	7
04-03	通所型 A 型サービス (3 割負担)	(A 7)	・・・	8
05	短期集中予防サービス	(A 8)	・・・	9
06	介護予防ケアマネジメント	(A F)	・・・	10

種類	項目	サービス内容略称	サービス内容	算定項目	単位数	算定単位	支払標準額	
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1176	1月		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			39	1日		
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2349	1月		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			77	1日		
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3727	1月		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			123	1日		
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287	1回		
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合	179			
A2	2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合	220			
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163			
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11		高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	-12	1月	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			-1	1日		
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	-23	1月		
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			-1	1日		
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	-37	1月		
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			-1	1日		
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	-3	1回		
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合	-2			
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(二)所要時間45分以上の場合	-2			
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	-2			
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	-12	1月		
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				-1	1日	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合		-23	1月	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				-1	1日	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		-37	1月	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				-1	1日	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	-3	1回	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合	-2		
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23			(二)所要時間45分以上の場合	-2		
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%を減算	1月	x	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%を減算		x	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%を減算		x	
A2	8000	訪問型独自サービス 特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%を加算	1月	x	
A2	8001	訪問型独自サービス 特別地域加算日割			所定単位数の15%を加算	1日	x	
A2	8002	訪問型独自サービス 特別地域加算回数			所定単位数の15%を加算	1回	x	
A2	8100	訪問型独自サービス 小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%を加算	1月	x	
A2	8101	訪問型独自サービス 小規模事業所加算日割			所定単位数の10%を加算	1日	x	
A2	8102	訪問型独自サービス 小規模事業所加算回数			所定単位数の10%を加算	1回	x	
A2	8110	訪問型独自サービス 中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%を加算	1月	x	
A2	8111	訪問型独自サービス 中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%を加算	1日	x	
A2	8112	訪問型独自サービス 中山間地域等提供加算回数			所定単位数の5%を加算	1回	x	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	1月	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算	100単位加算	100	1月	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算		(2)生活機能向上連携加算	200単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 1	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(イ)	所定単位数の270/1,000を加算		1月 x	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算 2		(2)介護職員等処遇改善加算(ロ)	所定単位数の287/1,000を加算		x	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 1		(3)介護職員等処遇改善加算(イ)	所定単位数の249/1,000を加算		x	
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算 2		(4)介護職員等処遇改善加算(ロ)	所定単位数の266/1,000を加算		x	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算		(5)介護職員等処遇改善加算()	所定単位数の207/1,000を加算		x	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算		(6)介護職員等処遇改善加算()	所定単位数の170/1,000を加算		x	

03通所型予防給付相当サービス

種類	項目	サービス内容略称	サービス内容	算定項目	単位数	算定単位	支給限度額対象		
A6	1111	通所型独自サービス11	通所型サービス1 (月、月5回利用の場合) 週1回程度	通所型サービス費(予防給付相当) 事業対象者・要支援1	1,798	1月			
A6	1112	通所型独自サービス11日割			59	1日			
A6	1121	通所型独自サービス12	通所型サービス2 (月、月9回利用の場合) 週2回程度		3,621	1月			
A6	1122	通所型独自サービス12日割			119	1日			
A6	1113	通所型独自サービス21回数	通所型サービス1回数 (回、月4回まで利用の場合) 週1回程度		436	1回			
A6	1123	通所型独自サービス22回数	通所型サービス2回数 (回、月8回まで利用の場合) 週2回程度		447	1回			
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	-18	1月			
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			-1	1日			
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			-36	1月			
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			-1	1日			
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21			-4	1回			
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			-4	1回			
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	-18	1月			
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			-1	1日			
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			-36	1月			
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			-1	1日			
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21			-4	1回			
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			-4	1回			
A6	8110	通所型独自サービス中山間地等提供加算	中山間地等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月	×		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地等提供加算日割			所定単位数の5%加算	1日	×		
A6	8112	通所型独自サービス中山間地等提供加算回数			所定単位数の5%加算	1回	×		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から居住する者に 通所型サービスを(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月	×	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	1月	×
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3			ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回	×
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	-47	片道につき		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上生活上グループ活動加算	生活機能向上生活上グループ活動加算	100単位加算	100	1月		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240	1月		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	50単位加算	50	1月		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算	栄養改善加算	200単位加算	200	1月		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	口腔機能向上加算	口腔機能向上加算 ()	150単位加算	150	1月		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算	口腔機能向上加算 ()	口腔機能向上加算 ()	160単位加算	160	1月		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算	480単位加算	480	1月		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 1	サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算 () 事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月	×	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算 2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	1月	×
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 1	サービス提供体制強化加算 ()	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	1月	×	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 2		事業対象者・要支援2	144単位加算	144	1月	×	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 1	サービス提供体制強化加算 ()	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	1月	×	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 2		事業対象者・要支援2	48単位加算	48	1月	×	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算 () (3月に1回を限度)	100単位加算	100	1月		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算 ()	生活機能向上連携加算 ()	200単位加算	200	1月		
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算 () (6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回		
A6	6202	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算 () (6月に1回を限度)	口腔・栄養スクリーニング加算 () (6月に1回を限度)	5単位加算	5	1回		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	40単位加算	40	1月		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 11	介護職員等処遇改善加算	利用定員が 19人以上の場合 (1)介護職員等処遇改善加算 ()イ 所定単位数の111/1,000を加算 (2)介護職員等処遇改善加算 ()ロ 所定単位数の120/1,000を加算 (3)介護職員等処遇改善加算 ()ハ 所定単位数の109/1,000を加算 (4)介護職員等処遇改善加算 ()ニ 所定単位数の118/1,000を加算 (5)介護職員等処遇改善加算 ()ヒ 所定単位数の99/1,000を加算 (6)介護職員等処遇改善加算 ()ヘ 所定単位数の93/1,000を加算		1月	×		
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算 21					1日	×	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 11					1月	×	
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算 21					1日	×	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 1					1月	×	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算 1					1月	×	
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算 12		利用定員が 19人未満の場合 (1)介護職員等処遇改善加算 ()イ 所定単位数の117/1,000を加算 (2)介護職員等処遇改善加算 ()ロ 所定単位数の127/1,000を加算 (3)介護職員等処遇改善加算 ()ハ 所定単位数の115/1,000を加算 (4)介護職員等処遇改善加算 ()ニ 所定単位数の125/1,000を加算 (5)介護職員等処遇改善加算 ()ヒ 所定単位数の105/1,000を加算 (6)介護職員等処遇改善加算 ()ヘ 所定単位数の99/1,000を加算		1月	×		
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算 22					1日	×	
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算 12					1月	×	
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算 22					1日	×	
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算 2					1回	×	
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算 2					1回	×	

定員超過の場合

種類	項目	サービス内容略称	サービス内容	算定項目	単位数	算定単位	支給限度額対象
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	通所型サービス11・定員超過	通所型サービス費(予防給付相当) 事業対象者・要支援1	1,798	1,259	1月
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59	41	1日
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	通所型サービス12・定員超過		3,621	2,535	1月
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119	83	1日
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	通所型サービス21・定員超過 (回、月4回まで利用の場合) 週1回程度		436	305	1回
A6	8013	通所型独自サービス22・定超	通所型サービス22・定員超過 (回、月8回まで利用の場合) 週2回程度		447	313	1回

看護・介護職員の場合

種類	項目	サービス内容略称	サービス内容	算定項目	単位数	算定単位	支給限度額対象
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	通所型サービス11看護・介護職員欠員	通所型サービス費(予防給付相当) 事業対象者・要支援1	1,798	1,259	1月
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59	41	1日
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠	通所型サービス12看護・介護職員欠員		3,621	2,535	1月
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119	83	1日
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	通所型サービス21回数看護・介護職員欠員(回、月4回まで利用の場合) 週1回程度		436	305	1回
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠	通所型サービス22回数看護・介護職員欠員(回、月8回まで利用の場合) 週2回程度		447	313	1回

短期集中予防サービス(1割負担)

種類	項目	サービス名称	サービス内容	対象者	単位数	算定単位	自己負担分(定額)	支給限度額対象
A8	1001	短期集中予防サービス・通所	通所型・運動器機能向上プログラム 送迎有	事業対象者・要支援1・2	458	1回	465円	
A8	1002	短期集中予防サービス・通所 口腔機能向上加算	通所型・短期集中予防サービス 口腔機能向上プログラム加算	事業対象者・要支援1・2	150	1回	153円	
A8	1003	短期集中予防サービス・通所 栄養改善加算	通所型・短期集中予防サービス 栄養改善プログラム加算	事業対象者・要支援1・2	150	1回	153円	
A8	1004	短期集中予防サービス・訪問 (理学・作業)	訪問型・短期集中予防サービス 理学療法士・作業療法士が実施する場合	事業対象者・要支援1・2	417	1回	423円	
A8	1005	短期集中予防サービス・訪問 (歯科・言語・栄養)	訪問型・短期集中予防サービス 歯科衛生士・言語聴覚士・管理栄養士が実施する場合	事業対象者・要支援1・2	371	1回	377円	
A8	1006	短期集中予防サービス・訪問・ 歯科・言語同行加算	訪問型・短期集中予防サービス 歯科衛生士又は言語聴覚士が口腔機能向上のために理学療法士・作業療法士に 同行する場合	事業対象者・要支援1・2	150	1回	153円	
A8	1007	短期集中予防サービス・訪問・ 栄養同行加算	訪問型・短期集中予防サービス 管理栄養士が栄養改善のために理学療法士・作業療法士に同行する場合	事業対象者・要支援1・2	150	1回	153円	

短期集中予防サービス(2割負担)

種類	項目	サービス名称	サービス内容	対象者	単位数	算定単位	自己負担分(定額)	支給限度額対象
A8	1011	短期集中予防サービス・通所(8割)	通所型・運動器機能向上プログラム 送迎有	事業対象者・要支援1・2	458	1回	929円	
A8	1012	短期集中予防サービス・通所 口腔機能向上加算(8割)	通所型・短期集中予防サービス 口腔機能向上プログラム加算	事業対象者・要支援1・2	150	1回	305円	
A8	1013	短期集中予防サービス・通所 栄養改善加算(8割)	通所型・短期集中予防サービス 栄養改善プログラム加算	事業対象者・要支援1・2	150	1回	305円	
A8	1014	短期集中予防サービス・訪問 (理学・作業)(8割)	訪問型・短期集中予防サービス 理学療法士・作業療法士が実施する場合	事業対象者・要支援1・2	417	1回	846円	
A8	1015	短期集中予防サービス・訪問 (歯科・言語・栄養)(8割)	訪問型・短期集中予防サービス 歯科衛生士・言語聴覚士・管理栄養士が実施する場合	事業対象者・要支援1・2	371	1回	753円	
A8	1016	短期集中予防サービス・訪問・ 歯科・言語同行加算(8割)	訪問型・短期集中予防サービス 歯科衛生士又は言語聴覚士が口腔機能向上のために理学療法士・作業療法士に 同行する場合	事業対象者・要支援1・2	150	1回	305円	
A8	1017	短期集中予防サービス・訪問・ 栄養同行加算(8割)	訪問型・短期集中予防サービス 管理栄養士が栄養改善のために理学療法士・作業療法士に同行する場合	事業対象者・要支援1・2	150	1回	305円	

短期集中予防サービス(3割負担)

種類	項目	サービス名称	サービス内容	対象者	単位数	算定単位	自己負担分(定額)	支給限度額対象
A8	1021	短期集中予防サービス・通所(7割)	通所型・運動器機能向上プログラム 送迎有	事業対象者・要支援1・2	458	1回	1,394円	
A8	1022	短期集中予防サービス・通所 口腔機能向上加算(7割)	通所型・短期集中予防サービス 口腔機能向上プログラム加算	事業対象者・要支援1・2	150	1回	457円	
A8	1023	短期集中予防サービス・通所 栄養改善加算(7割)	通所型・短期集中予防サービス 栄養改善プログラム加算	事業対象者・要支援1・2	150	1回	457円	
A8	1024	短期集中予防サービス・訪問 (理学・作業)(7割)	訪問型・短期集中予防サービス 理学療法士・作業療法士が実施する場合	事業対象者・要支援1・2	417	1回	1,269円	
A8	1025	短期集中予防サービス・訪問 (歯科・言語・栄養)(7割)	訪問型・短期集中予防サービス 歯科衛生士・言語聴覚士・管理栄養士が実施する場合	事業対象者・要支援1・2	371	1回	1,129円	
A8	1026	短期集中予防サービス・訪問・ 歯科・言語同行加算(7割)	訪問型・短期集中予防サービス 歯科衛生士又は言語聴覚士が口腔機能向上のために理学療法士・作業療法士に 同行する場合	事業対象者・要支援1・2	150	1回	457円	
A8	1027	短期集中予防サービス・訪問・ 栄養同行加算(7割)	訪問型・短期集中予防サービス 管理栄養士が栄養改善のために理学療法士・作業療法士に同行する場合	事業対象者・要支援1・2	150	1回	457円	

06介護予防ケアマネジメント

種類	項目	サービス略称	サービス内容	対象者	単位数	算定単位
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント 介護予防支援相当	事業対象者、要支援1・2	442	1月
AF	2112	介護予防ケアマネジメント	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算		438	1月
AF	2113	介護予防ケアマネジメント	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算 業務継続計画未策定減算 4単位減算		434	1月
AF	2114	介護予防ケアマネジメント	業務継続計画未策定減算 4単位減算		438	1月
AF	2121	介護予防ケアマネジメント	簡略化した介護予防ケアマネジメント 基準を緩和したサービス(A型)のみを利用する場合	事業対象者、要支援1・2	375	1月
AF	2122	介護予防ケアマネジメント	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算		371	1月
AF	2123	介護予防ケアマネジメント	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算 業務継続計画未策定減算 4単位減算		367	1月
AF	2124	介護予防ケアマネジメント	業務継続計画未策定減算 4単位減算		371	1月
AF	2131	介護予防ケアマネジメント	初回のみ介護予防ケアマネジメント 住民主体のサービス(B型)のみを利用する場合	事業対象者、要支援1・2	292	1月
AF	2132	介護予防ケアマネジメント	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算		288	1月
AF	2133	介護予防ケアマネジメント	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算 業務継続計画未策定減算 4単位減算		284	1月
AF	2134	介護予防ケアマネジメント	業務継続計画未策定減算 4単位減算		288	1月
AF	4001	介護予防ケア初回加算	介護予防ケアマネジメント ・ 共通初回加算	事業対象者、要支援1・2	300	1月
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	介護予防委託連携加算	事業対象者、要支援1・2	300	1月

処遇改善加算

種類	項目	サービス略称	サービス内容	対象者	単位数	算定単位
AF	8001	介護予防ケアマネジメント 処遇改善加算	別表算定パターン の場合	事業対象者、要支援1・2	9	1月
AF	8002	介護予防ケアマネジメント 処遇改善加算	別表算定パターン の場合	事業対象者、要支援1・2	15	1月
AF	8003	介護予防ケアマネジメント 処遇改善加算	別表算定パターン の場合	事業対象者、要支援1・2	16	1月
AF	8004	介護予防ケアマネジメント 処遇改善加算	別表算定パターン の場合	事業対象者、要支援1・2	22	1月
AF	8005	介護予防ケアマネジメント 処遇改善加算	別表算定パターン の場合	事業対象者、要支援1・2	8	1月
AF	8006	介護予防ケアマネジメント 処遇改善加算	別表算定パターン の場合	事業対象者、要支援1・2	14	1月
AF	8007	介護予防ケアマネジメント 処遇改善加算	別表算定パターン の場合	事業対象者、要支援1・2	20	1月

処遇改善加算 別表 算定パターン

ケアマネジメントの種類	高齢者虐待防止措置 未実施減算	業務継続計画 未策定減算	初回加算	委託連携加算	算定パターン
介護予防ケアマネジメント					パターン (9単位)
					パターン (16単位)
					パターン (16単位)
					パターン (22単位)
					パターン (9単位)
					パターン (15単位)
					パターン (15単位)
					パターン (22単位)
					パターン (9単位)
					パターン (15単位)
					パターン (15単位)
					パターン (22単位)
					パターン (9単位)
					パターン (15単位)
介護予防ケアマネジメント					パターン (8単位)
					パターン (14単位)
					パターン (14単位)
					パターン (20単位)
					パターン (8単位)
					パターン (14単位)
					パターン (14単位)
					パターン (20単位)
					パターン (8単位)
					パターン (14単位)
					パターン (14単位)
					パターン (20単位)
					パターン (8単位)
					パターン (14単位)